

向洋駅周辺土地区画整理審議会(第40回会議)

1. 開催日時

平成26年6月27日 午後1時30分から2時30分まで

2. 開催場所

向洋駅周辺区画整理事務所 会議室 (府中町鹿籠一丁目21番6号)

3. 出席者

審議会委員：定員10人中7人

施行者：町長および向洋駅周辺区画整理事務所所長外11人、玉野総合コンサルタント(株) 担当者1人

4. 議題

1. 審議会委員の辞任について【公開】
2. 事業の進捗状況について【公開】
3. 仮換地指定の軽微な変更について【非公開】
4. 換地設計について【非公開】
5. その他【公開】

5. 傍聴人の人数

1人

6. 会議資料

1. 第40回向洋駅周辺土地区画整理審議会会議次第
2. 事業の進捗状況について
3. 仮換地指定の軽微な変更について
4. 換地設計について・諮問第21号

7. 会議の概要

1.審議会委員の辞任について

審議会副会長の番本委員が一身上の都合により「審議会委員辞職願」を提出されました。審議会規則第18条の委員の辞任に関する規定に基づき審議会で承認されました。
なお、副会長の改選は次回の審議会でを行います。

2.事業の進捗状況について

次のとおり事業の進捗状況について報告しました。

- 平成26年4月16日付けで19街区の一部を仮換地指定し、事業を進めています。J R グラウンドの整備も昨年度から引き続き整備中で平成26年度中の完成を見込んでいます。
- 今年度より向洋駅南側の整備に着手するものでバチンコ・トーヨー跡地の立体駐車場撤去工事と既存杭調査を見込んでいます。
- 広島市東部地区連続立体交差事業に関して、平成26年5月13日に府中町長から広島県へ、昨年度に引き続き改めて要望活動を行っています。

要望内容

- 見直しの意向性を早急に決定する。
- 府中町区域の仮線に関連する街路工事（妙陳山の掘削）を早急に着手する。
- 平成34年度末の事業完了を厳守する。

※今後も区画整理事業に対する影響が最小限になるよう重ねて要望していきます。

3.仮換地指定の軽微な変更について

仮換地指定の軽微な変更、計3件（法人所有の分割変更、町有地の分割変更、個人所有の分割変更）について報告しました。

4.換地設計について

換地設計の変更理由について説明し、青崎南の19街区の換地設計（変更案）について諮問を行い「19街区の換地設計（変更案）については妥当である」旨の答申をいただきました。

5.その他

－お問い合わせ－

向洋駅周辺区画整理事務所
電話番号：082-286-3123